



プレスリリース

令和7年4月22日
八幡浜土木事務所

大洲・八幡浜自動車道（八幡浜東IC～保内IC間）の通行規制について

大洲・八幡浜自動車道（八幡浜東IC～保内IC間）においては、道路施設改修工事のため、以下のとおり通行規制を行います。

ご通行の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1 通行規制期間・箇所

第1期 期間：令和7年5月12日(月)10時～令和7年5月30日(金)0時（予定）
箇所：八幡浜IC（大平）

八幡浜IC（大平）への進入ができないため、八幡浜IC（大平）から八幡浜東IC（郷）および八幡浜IC（大平）から保内ICへの移動できません。

※八幡浜IC（大平）からの退出は可能です。

第2期 期間：令和7年5月30日(金)0時～令和7年6月13日(金)16時（予定）
箇所：保内IC

保内ICへの進入ができないため、保内ICから八幡浜IC（大平）方面への移動できません。

※保内ICからの退出は可能です。

2 通行規制時間

終日24時間（昼夜連続）

3 迂回路

国道197号（一般道）又は県道八幡浜保内線（県道249号）

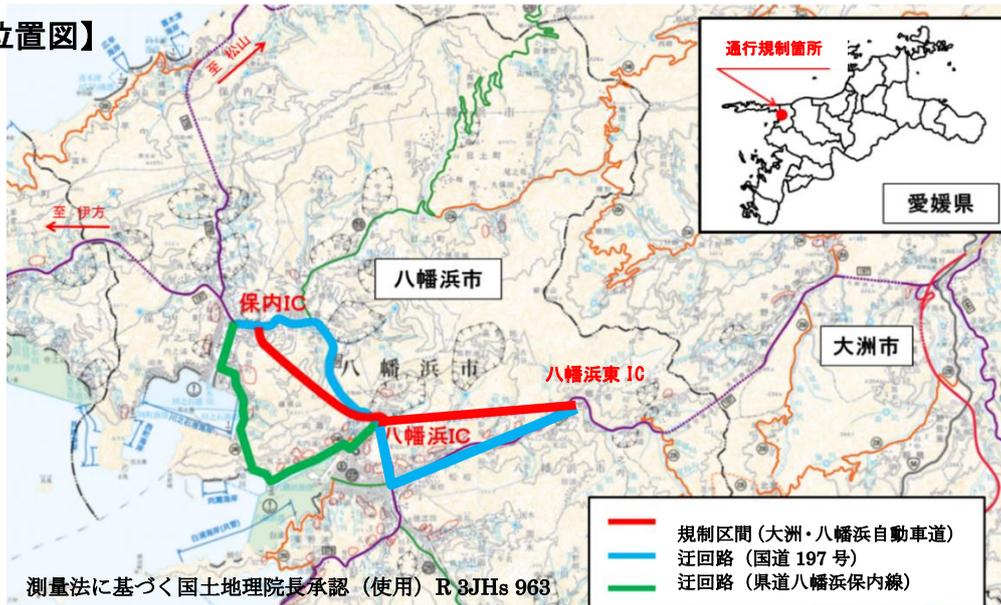
4 その他

通行規制期間は天候等により変更となる可能性があります。

5 問合せ先

愛媛県南予地方局 八幡浜土木事務所 道路課
0894-22-4111（内線412・414）川裾・岡田

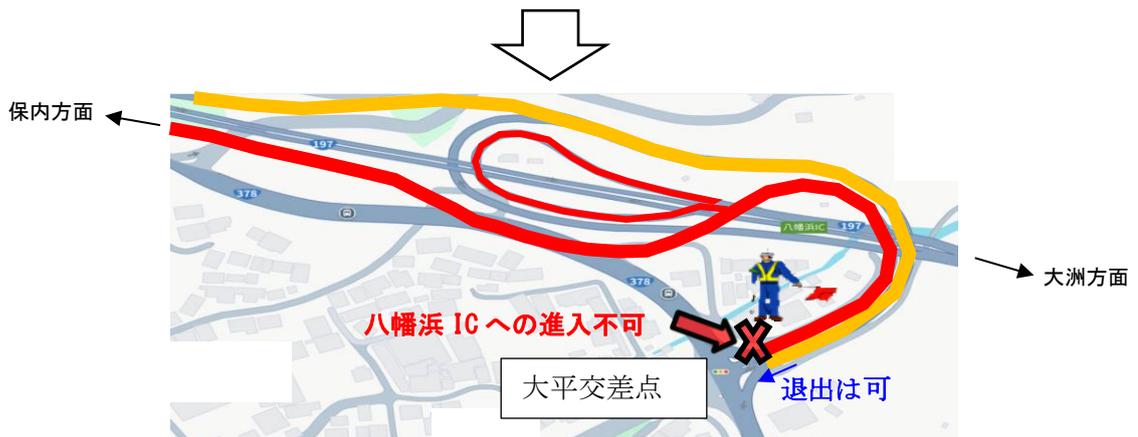
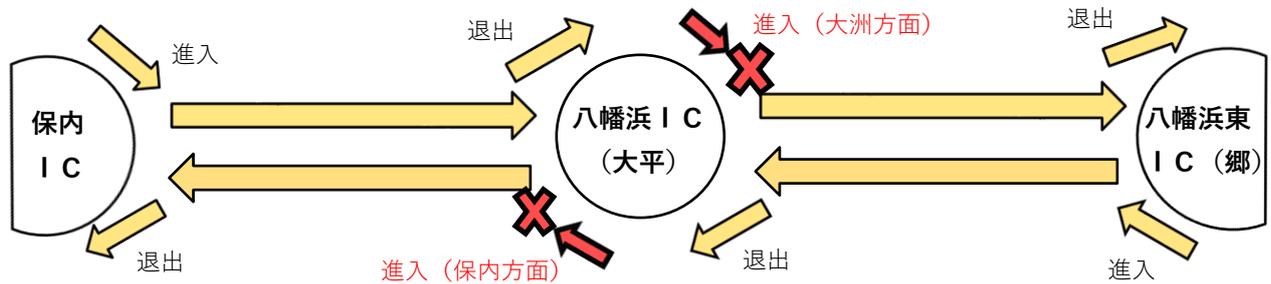
【位置図】



第1期 期間：5/12～5/30

箇所：八幡浜IC（大平）

※八幡浜ICへの進入不可、退出は可



第2期 期間：5/30～6/13

箇所：保内IC

※保内ICへの進入不可、退出は可

